

報道関係者各位

令和4年6月6日  
女川町

## 60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方の新型コロナウイルスワクチン接種（4回目接種）を開始します

女川町では、60歳以上の方及び18歳以上60歳未満で基礎疾患等を有する方のワクチン接種を7月13日から開始します。

報道関係者の皆さまにおかれましては、町民の速やかな接種のため、ぜひ取り上げていただきますようお願いいたします。

記

### ○対象者（3回目接種から5ヶ月を経過した下記①又は②に該当する方）

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患等を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

### ○接種体制

- 7月～8月 集団接種にて実施（女川町生涯学習センター及び女川町地域医療センター）
- 9月 個別接種にて実施（女川町地域医療センター）

### ○接種券発送及び予約の方法

- ①60歳以上の方及び精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を所持している方  
6月27日から順次発送予定  
7月～8月に実施の集団接種については接種日指定のうえ接種券を送付するため予約は不要。  
9月から接種可能となる方は女川町地域医療センターへの予約が必要となります。
- ②18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患等を有する（上記①以外）方  
はじめに下記の方法により接種券発行申請を行っていただきます。
  - ・窓口での申請（窓口で申請書を記入していただき、接種券を発行します。）
  - ・電子申請専用フォームでの申請（女川町公式ウェブサイト及び広報おながわに掲載予定。  
申請内容確認後に接種券を発行します。）

接種券発行の申請受付は7月1日から開始いたします。

上記申請後に接種券を発行し、接種可能時期を確認のうえ、予約を受付いたします。

### ■問合せ先

女川町健康福祉課健康対策係 木村、小山

☎0225-54-3131

FAX:0225-53-5248